

第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター  
指定管理者候補者審査委員会 議事録（南部グループ）

1. 日時

令和3年10月1日（金） 10時00分～10時40分

2. 場所

松戸市 衛生会館3階 大会議室

3. 出席者

《審査委員》

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）

副委員長 小川 哲也 経済振興部長（市職員）

委員 石川 久 氏（学識経験者）

風間 嘉昭 氏（有識者）

上野 真一 市民部長（市職員）

三根 秀洋 総務部参事監 兼 行政経営課長（市職員）

《事務局》

市民自治課

土屋 由美子 課長、岩月 慶一 専門監、加賀谷 寛之 課長補佐

飯田 陽子 主査、佐藤 優 主任主事、横塚 あずさ 主任主事、八木 すずか 主事

商工振興課

松本 優子 課長補佐、大村 慶明 主査、宮田 祐次 主事、須藤 靖香 主事

4. 次第

（1）委嘱式

① 委嘱状の交付

② 委員紹介

③ 事務局紹介

（2）議事

① 委員長及び副委員長の選任について

② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問について

③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）

④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明

⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

⑥ その他

(3) 閉会

## 5. 配付資料

(1) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会委員名簿

(2) 諮問書（写）（議事②）

(3) 応募団体一覧表（議事③）

(4) 利害関係確認書（議事④）

(5) 指定管理者審査評価表（案）（議事⑤）

(6) 財務分析による経営安定度評価（写）（議事⑤）

(7) 審査委員会スケジュール

## 6. 議事概要

(1) 委嘱式

① 委嘱状の交付

各委員に対して、委嘱状を交付。

② 委員自己紹介及び事務局の紹介

各委員より自己紹介をいただく。

事務局の紹介。

(2) 第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（南部グループ）

① 委員長及び副委員長の選任について

委員長に関谷委員を、副委員長として小川委員を互選により選出。

② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問について

市長から本委員会に対してなされた諮問の内容について事務局より説明。

③ 応募状況の報告

応募があった3団体について、応募資格の確認を行い、応募資格上問題がない旨を事務局より説明。

④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明

審査の公平性、公正性を保つため、応募があった3団体と利害関係にないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収した。

⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

事務局にて作成した審査評価表（案）について説明を行い、審査項目等の内容につ

いて確認を行うとともに、最低基準点について決定した。

<質疑応答>

※A委員（外部委員）、B委員（外部委員）

A委員：審査評価表（4）の「管理経費の縮減に繋がるものであること」についてですが、何に比べて縮減なのでしょう。市が行った場合と比べて縮減になるのか、あるいは従来の指定管理者がやってきたことに対して縮減になるということなのか。各団体から出ている、提案書の中でこれを今まで通りやればこうだけど、これをこんな風に縮減するというような表記があればいいということなのでしょう。それとも、市の試算では経費がこれくらいかかるが、さらに縮減してほしいという希望を持っているということなのでしょう。

委員長：よくあるのは市が直営でやる場合には、基本的にこれくらいかかるという数値があって、提案する団体がそれに比べてどれくらいの額でやろうとしているのか、その辺が比較できると審査としては非常に的確になると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：市での積算は、示せていないところです。各団体から出ております事業計画の中で、経費に対して縮減策といったところが表記されているものについては、それが適正であるものか、バランスがとれたものかといったところをご評価頂ければと思っております。

A委員：分かりました。ほかの自治体では例えば職員給与を平均で示して、指定管理の時の人件費と対比するというようなやり方もあるのですが。

事務局：第2回までにご用意させていただきます。

委員長：他にいかがでしょうか。評価項目については、このような形でよろしいでしょうか。続いて、最低基準点について6割の72点にする案についてご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員：最低基準は、条例とか規則に基づくものかと思われすけども、ほかにも指定管理をやられている事業もあると思いますが、それもやはり基準にならった6割なのか、それともそれ以上の底上げをした点数をやっている事業もあるのでしょうか。

事務局：直近では、昨年度に松戸運動公園他スポーツ施設の指定管理者の公募を行いました。そちらの審査委員会においても最低基準点を6割としています。当課の実績としては2年前に稔台市民センターと市民交流会館の最低基準点を6割としております。

B委員：了解しました。

委員長：最低基準点について他にご質問、ご意見ございますか。特によろしいようでしたら、審査評価表の内容、設定する最低基準点、の2点については、事務局提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

委員長：それでは事務局の提案通りということで進めさせていただきます。今後の第2回、3回の審議内容等についてご質問、ご意見等ありますか。

B委員：採点の仕方について、候補者選びということで選別をするということで差をつけるという意味なのかなと思っているのですが、相対評価ではなく絶対評価でやるのかということと絶対評価にした場合、A者、B者、C者が同点になってもいいのかというところ、どちらの考えに基づくかということをご教授頂けるとありがたいです。

事務局：こちらにつきましては、仮に3団体とも一緒になった場合でも、絶対評価でお願いします。

B委員：例えば2つの団体が同点になってしまう場合があり得るのかというところと、もしなった場合はどういう風を選ぶのか、その点について教えてください。

事務局：同点になる場合もございます。選定基準が6項目ありまして、どの項目に重点を置くか事務局の考えを示さなくてはならないと考えています。仮に同点になった場合は、第3回の審査委員会で委員の皆様に意見交換をしていただき、総合的な判断をしていただきたいと思いますと考えております。

委員長：他には、よろしいでしょうか。以上をもちまして、第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター南部グループ指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター  
指定管理者候補者審査委員会 議事録（南部グループ）

1. 日時

令和3年10月11日（月） 9時20分～12時15分

2. 場所

松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室

3. 出席者

《審査委員》

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）

副委員長 小川 哲也 経済振興部長（市職員）

委員 石川 久 氏（学識経験者）

風間 嘉昭 氏（有識者）

上野 真一 市民部長（市職員）

三根 秀洋 総務部参事監 兼 行政経営課長（市職員）

《事務局》

市民自治課

土屋 由美子 課長、岩月 慶一 専門監、加賀谷 寛之 課長補佐、飯田 陽子 主査  
佐藤 優 主任主事、横塚 あずさ 主任主事、八木 すずか 主事

商工振興課

松本 優子 課長補佐、大村 慶明 主査、宮田 祐次 主事、須藤 靖香 主事

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

① プレゼンテーション審査の実施について

② その他

(3) 閉会

5. 配付資料

(1) 第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール

(2) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（南部グループ） 指定管理者審査評価表

(3) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 開催通知

- (4) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (5) 人件費積算表

## 6. 議事概要

### (1) プレゼンテーション審査

#### ① A者のプレゼンテーション

A者がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、A者と委員による質疑応答を行った。

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

#### ② B者のプレゼンテーション

B者がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、B者と委員による質疑応答を行った。

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

#### ③ C者のプレゼンテーション

C者がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、C者と委員による質疑応答を行った。

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

### (2) その他

事務局から、第3回審査委員会の流れとタイムスケジュールについて説明。

< A者プレゼンテーション >

< A者 質疑応答 >

※ A委員（外部委員）、B委員（外部委員）、C委員（外部委員）

D委員（内部委員）、E委員（内部委員）、F委員（内部委員）

C委員：ポスター等の制作代行サービスに関してですが、有料か無料かということと、どのくらいの割合でこのサービスを利用している団体があるのかを教えてください。

A者：団体の皆様の広報物のお手伝いについて、デザイン料は無料で、印刷に係る用紙代や印刷代は団体負担となります。松戸市勤労会館および市民センターにおいて実績はありませんが、他の自治体ではおよそ1割の団体から要望があり、作成している実績があります。

D委員：北部グループとの連携事業について決まっていれば、もう少し具体的に教えてください。また、経費がかなり上がっていますが、費用対効果や金額が上がった部分、例えば人件費であれば人件費の考え方、運営費であれば運営費の考え方を教えてください。

さい。

A者：北部グループとの連携事業について、今回具体的に北部の団体と内容を詰めたのは、市民センターフェスティバルと健康マージャンです。市民センターフェスティバルは、各施設から何団体か代表団体を選出し、発表会や松戸市にゆかりのあるゲストを呼び、松戸市全体で楽しんでいただくイベントです。

2つ目の経費の増加についてですが、今回一番大きく上がったものは人件費です。最低賃金が上昇しており、スタッフ、センター長の賃金のベースアップが要因の1つです。2つ目が、来年度から社会保険の加入対象が広がり、今社会保険に入っていないパートの方も対象となることから、その分賃金が増えています。

D委員：先ほどの北部グループとの共同イベントですが、これは毎年1回行い、4年間で計4回行うという理解でよろしいでしょうか。

A者：確定していませんが、森のホール21を借りるのに経費が多くかかるため、指定管理期間の4年間で最低でも1回実施しようと考えています。2つ目の健康マージャン大会については、年に1回の実施計画で予算を立てています。

B委員：非常に細かなことですが、Wi-Fiの通信費というのは、各施設によって経費が違うようなのですが、これはなぜですか。

A者：Wi-Fiの通信費はWi-Fiのアクセスポイントの数によって、金額が変動いたしますので、施設が広い六実や常盤平につきましては、金額が上がっている状況でございます。

A委員：1点目が、団体情報をいろいろなツールを通じて発信されるということでしたが、どのように情報を収集して、発信するのでしょうか。コロナ禍において、活動を行うことが厳しくなり、支援を必要としている団体も多いですが、状況に合わせた収集発信も可能なのでしょうか。

2点目が近年の地域活動では、異なる世代がどのように交流するかがポイントにありますが、異世代交流についてははどうお考えですか。

3点目、ふれあい教室についてですが、働いている若者たちが関わっていけるような内容、質、機会の創出を行う予定はあるのでしょうか。自主事業だけでは難しい場合には、他の団体との連携等、指定管理者としてどこまで可能なのかも併せてお聞かせください。

A者：1点目の情報発信の収集と発信の方法ですが、さまざまな団体にお声がけて会員募集情報等を収集し、団体情報のファイルを設置しています。収集した情報をもとに、YouTube、インスタグラムなどで情報を発信することが可能です。

2点目の異世代交流についてですが、まずは自主事業で若い世代を呼び込むというところを第一段階として行いたいと考えています。今回新たな交流の創出というところで、「バーチャル」を提案いたしました。オンラインのツールを通して、若い世代が活躍する団体、年配の方が活躍する団体とさまざまな団体がつながることの手助けになると思っています。

3点目のふれあい教室についてですが、ニーズ調査をしっかりと行い、関心が高い講座を提案したいと思っています。勤労会館とつながりがある若者サポートステーションとも連携を取りながら、松戸市の若者にニーズの高い講座を提案していければと考えています。

C委員：新しい講座の開設について、どういった理由でこの講座を選んだのか、新しい事業の選定基準の考え方について、教えてください。

A者：弊社が運営している管理施設で人気の高い子供向けの教室を選定しています。グループ会社が、我孫子市と鎌ヶ谷市の市民プラザや公民館の運営をしており、そちらで人気の高い教室を選定しております。

B委員：苦情や要望等の受付体制とその処理体制について、また最近多かったことを教えてください。

A者：まずは現場での一次対応を重視しています。センター長、またはスタッフが受けたところでしっかりお客様のお話をお伺いすることを徹底しています。月に1回職場ミーティングを全スタッフで行い、他の施設での事例の共有や、対応についてミーティングを行っています。なかなかご納得いただけない、收拾できない場合に関しては、松戸の統括責任者が現場に駆けつける、後日電話するなどの対応をしております。近年多いクレームとしては、コロナ禍での利用制限についてご納得いただけないことが多々あります。皆さんの健康と命をお守りしなければいけないため、感染拡大の防止のためにご協力をお願いしますと窓口で丁寧に説明しています。

<質疑応答 終了>

<A者 意見交換>

D委員：いろいろな企画や自主事業などについては、検討されているなと思います。今、市民センターは南部北部で分かれています、全体という考え方でいくと本来は1つであった方がいいかなという思いがありますので、お互いにいいところを取り合ってくれればいいと思います。ただ、全体的な経費については4年間で5千万円と大幅に上がっていますので、いかがかなとは思っています。

B委員：Wi-Fiについて他は一律で出していますが、ここはちゃんと数に応じて変わると指摘していました。実績に基づいて対応しているということで、少し良い印象を持ちました。ただ、経費が全体的にみると高いということが、どう評価するのかというところだと思います。

D委員：森のホールの企画が4年間の間に数回とありましたが、企画書を読む限りは毎年なのかなと感じました。ポスター作製依頼については、利用頻度が低いということでPRがまだまだ足りないのかなと感じました。ここも企画書とのギャップを感じたとこ



ろであります。

A委員：指定管理者としての実績があるというのは高く評価できると思います。地域との関わりというものを持っていて、それも配慮した組み立てになっていると。ただ、自主事業でいろいろな教室を開くことについては、率直に言って練り方が非常に甘いなどいうところがあります。それぞれの世代向けのものはあるけども、多世代交流については、若い人に来てもらってそれから交流をするという形で、そのような立て付けでいいのかという疑問があります。多世代に集まってもらうためには、何が必要なのかという部分の詰めが弱いかなという印象がありました。ただ、全体として指定管理者らしい提案になっていると思います。地域の方々をどうやって巻き込んでいくのかという部分について、もう一工夫あるといいのかなという印象です。

E委員：全体的にプレゼンもまとまっていて、質疑の方もしっかり回答出来ていた印象です。経費の部分が高くなっているのも、指定管理者としてどこまで実施してもらうかによって評価が変わってくるのかなと感じています。

F委員：勤労会館と市民センターという本来設置目的が違うなかで、これまでの指定管理を受けてきた団体ということで、まとまっているなという感じがします。北部グループとの連携については、B者・C者との内容の公平性を担保するにあたり、どう判断すべきか疑問に思いました。

<B者 プレゼンテーション>

<B者 質疑応答>

B委員：Wi-Fi の設置に関して、施設の規模の大小にかかわらず一律に計上されているようですが、こちらでよろしいのでしょうか。保険料に関しても一律で積算されていますが、どのような内容でなぜこの金額なのか。

B者：Wi-Fi の設置につきましては、市の質問の回答書の中に、実際に年間にかかる費用と明記されていました。施設の大小に対する金額の割り振りはまだ分からないため、今回は年間の総額を明記し、それを均等化して割り振りました。

保険料につきましては、施設の利用者人数を想定し、施設の規模も合わせた状態で年間、金額を算出しました。こちらは施設全体の総額として、保険契約を締結するので、今回は金額を平均化して計上しました。

D委員：管理実績のあるスポーツ施設と、今回の市民センターについて、大きな違いや運営するにあたっての考え方を教えてください。

次に、放課後の児童の居場所について、決まっている範囲で構わないので具体的に教えてください。

3点目が4年間の運営経費中で、令和5年だけ運営経費が違う理由を教えてください。

B者：現在、管理をしている施設の中には、文化施設も多くございます。スポーツと文化は今後表裏一体で、いろいろな市民の要望や、用途に対して答えていかななくてはならず、住民ニーズが非常に高まってきています。今後、文化施設の管理も需要が高まって来ると思いますので、今回は申請させていただきました。

放課後の児童の居場所については、町会、自治会そして近隣の学校との連携を計り、空き施設を有効活用して居場所づくりをしていきたいと考えています。

予算については、営業日数を347日と計画しております。1年間だけ営業日数が348日という計画になりましたので、その一日分が若干経費的に金額の差が生じました。

C委員：市内ネットワークの活用について、もう少し具体的に教えてください。また健康や安全指導について表に出て実施するというのがありますが、そちらも詳細を教えてください。

B者：市内ネットワークの活用として、現在管理している施設との連携を重要視しています。例えば、災害が発生して人員が必要な場合には、市内ネットワークを活用して近隣の施設からすぐに応援がいただけるような体制を整えます。市内の事業者さまとのつながりもありますので、突発的な施設の不備が発生した際も市内の事業者様と協力し、極力休館しないで施設の回復を目指します。最終的にはネットワークを使い、市内の雇用、障害者の雇用など、地域の方々が活動できる場を広めていきたいと考えております。2点目ですが、AEDの指導・取り扱いや、ファーストエイドの技術の講習、資格の発行ができる人材がおります。施設ではなくて各地域、例えば町会や自治会の会場に向いてお手伝いしていくということを考えております。また、地域の環境活動や清掃活動にも、施設や地域の一員として参加していきます。

A委員：1点目が、利用者を増やしていく手立てとして、利用者個人を想定しているのか、それとも市民活動団体とか自治会をはじめとした地縁団体も想定しているのでしょうか。

2点目が、学校との連携という点で、地域によっては縦割りの強さがあり、上手くいくところといかないところの差が実態としてあります。そういう中で、指定管理者の立場としてどんな橋渡しを工夫されているのか教えてください。

3点目が、指定管理の1つの条件として「利用者の平等利用」がありますが、コロナ禍において今後も利用制限をしていかざるをえない中で、優先順位等の方針を取っていかれるのでしょうか。

B者：1点目について、地域の活動されている団体様等の利用を強く促進していきたいと考えております。最終的には、市民の方々が自主的に活動するような団体様を増やしていくことが、自主活動での最終目標です。ただ、1人で活動する、施設を使うということが難しいと感じる方もおりますので、1人の方が施設に来られるような環境づくりもしていきます。

2点目について、つながりの第1歩としましては、地域防災訓練等を一緒に活動させて頂いて、少しずつつながりを広めていきます。また、地域ごとの拠点に合わせた施設のお祭りやフェアを開催し、地域の方とのつながりを少しずつ深めながら、世代間交流をさらに深めていき、新しい松戸を作ることを計画しております。

3点目について、この先も利用制限は十分に考えられます。施設に来られない方々にもどのようにサービスを提供していくか、ご自宅の中で活動が出来ない方にどうアプローチをかけるかが重要だと思っております。オンライン等でも事業に参加できるように図っていきたいと思っております。

また、市民の方々の知りたい情報をどれだけ配信できるかもとても重要だと思っております。今回、ホームページのリニューアルを行い、管理している施設のホームページとのリンクも行います。市民の方々が活動している状況を、デジタルサイネージでも配信します。市が掲げる取り組み、地域の方々が活動している取り組みを市民の方々に伝え、平等なサービスを受けられる環境作りに取り組んでいきます。

<質疑応答 終了>

<B者 意見交換>

B委員：積算の方法等の説明も、全体を見て割り振ったということなので、それも1つの方法かなと思いました。小学校との連携で、学童保育や教育委員会が指導する放課後の学び方など学べる場というのはすでに多くありますよね。それについて詰めるのは、これからなのかなという印象です。

D委員：子ども関係については、子ども部が中心にいろいろと取り組んでいます。そういった中で、どのように取り組んでいくのか、もう少し具体的に聞きたかったところです。スポーツ施設の指定管理、また文化施設や社会教育も受けているようなので、ノウハウはかなりあるのかなと思えます。スポーツ施設と市民センターの連携も今後期待できると思いました。世代間交流等については、具体的にはまだ見えていなかったもので、充実していくといいですね。

A委員：他の実績があっても、市民センターや勤労会館での取り組みは、まだまだ未知数のところがあり、様々な可能性を含めた形での提案かなという印象です。どんな連携を果たすのかという部分では、必要な連携を実際に具体化できるのか、という印象がありましたので、その可能性をどこまで実現可能となるかがポイントになると思えました。

<C者 プレゼンテーション>

< C者 質疑応答 >

D委員：前回、指定管理を行っていたときから何が変わって、今回はこういうふうにしていきたい等の思いがあれば教えてください。

2点目が社員が6名で全体を一括管理するという記載がありますが、人数的に足りているか、対応できるのか教えてください。

3点目がコロナ禍において指定管理を受けた場合、どんな取り組みをする考えがありますか。

C者：前回と今回の大きな違いというのは、自主事業に対する取り組み姿勢だと考えております。

2点目ですが、前回指定管理を行っていたときのスタッフが現場にいますので、その者を引っ張り上げてくるという形です。現在勤めている者も有能な者が多くいますので、面談して手伝っていただくのも1つの方法です。社員が全然いない訳ではありませんので、ご安心ください。

3点目のコロナについては、まずは三密の回避、換気です。有効な換気等、コロナ対策はこれからも十分に行っていかなければならないと思います。気を緩めず、利用者の皆様に協力していただき、多少の制約はかかるかと思いますが、それは避けては通れないことだと思います。

E委員：今6人社員で行っていて、東京でも指定管理を行っているなかで、松戸市の指定管理を受けた場合、何人くらい必要だと考えていますか。

C者：新たに正規専門を2人です。

C委員：ローテーションを組み運営をするということですが、運営者側と利用者側にそれぞれどのようなメリットがあるのでしょうか。

C者：ローテーションを組むことで、公平に土日が回ってくるようなシフトが組めます。また、公平にシフトを回すことで、どの時間帯、どの曜日でもスタッフが対応することができます。土日だけ出るということなく、公平に均等にシフトが回っていき、均一なサービスが提供できると考えています。

A委員：1点目が、利用対象を考えたときに個人だけではなく、様々な地域活動団体や色々な方々が想定しうると思いますが、指定管理の立場からこの施設を使ってどのような地域の連携、コミュニティをつくっていこうとイメージされているのか、教えてください。

2点目が、市民からの色々な苦情や、相談等を受け、臨機応変に対応していかななくてはいけない場面がありますが、柔軟な対応をしてもらえるようなスタッフの育成をどのように考えていますか。

C者：1点目について、自主事業等で施設に来てコミュニティを作り、1つの団体として登録して使っていただければ輪が広がります。緊急事態の時に、役所の施設は拠り所に

なると思いますので、日頃のコミュニティづくりが大きな災害のときに、力を発揮します。新しい仲間づくりというものを念頭において、コミュニティに発展していければ一番いいと考えます。

2点目の人材育成ですが、毎月責任者会議というものを実施します。責任者が集まって、1か月にあったことや、対応した経験を発表します。再度同じことが起こらないように、責任者は議事録をもって、スタッフに周知徹底するというのを毎月行っていきます。

D委員：今回から自主事業に力を入れていくという話でしたが、具体的に教えてください。

C者：将棋や麻雀は非常に人気がありますので、活用していきます。また、「カーレット」という、カーリングのような誰でもできるものがあります。対戦型の種目はとても喜ばれる実感がありますので、導入していければと思っています。

<質疑応答 終了>

<C者 意見交換>

B委員：自主事業がかなり多く企画されていて、全部行ったら一般の方が利用できない状態になるのではないかと心配しています。

D委員：前回請け負っていた管理会社ですが、貸し出し業務に専念して自主事業はやらないというのが、前回までの関係でした。今回は、対戦ものや麻雀など自主事業にも力を入れていくといことで、前回とは少し違うなと感じています。

E委員：過去に指定管理を受けていたということで、前とは違うところがあるのではないかなと思っていましたが、プレゼンを聞いても、あまり入ってこない感じがしました。金額的には魅力的ですが、果たしてここに任せても大丈夫なのかなという心配がございました。

A委員：ビルメンテナンス会社ということもあり、物理的な管理という点ではしっかりしているかと思います。自主事業のようなものをプラスアルファとして、どのように地域貢献していくのかという部分の練り方が、少し弱い印象を受けました。  
あと、実際想定されているスタッフでこれだけのことを回していくことが可能なのか。運営体制の部分でも少し懸念されるかなという印象です。

<全団体 プレゼンテーション終了>

委員長：ここまでで何か質問はありますか。よろしいでしょうか。以上をもちまして、第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター南部グループ指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

第3回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター  
指定管理者候補者審査委員会 議事録（南部グループ）

1. 日時

令和3年10月13日（水） 9時30分～10時45分

2. 場所

松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室

3. 出席者

《審査委員》

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）

副委員長 小川 哲也 経済振興部長（市職員）

委員 石川 久 氏（学識経験者）

風間 嘉昭 氏（有識者）

上野 真一 市民部長（市職員）

三根 秀洋 総務部参事監 兼 行政経営課長（市職員）

《事務局》

市民自治課

土屋 由美子 課長、加賀谷 寛之 課長補佐、飯田 陽子 主査

佐藤 優 主任主事、横塚 あずさ 主任主事、八木 すずか 主事

商工振興課

松本 優子 課長補佐、大村 慶明 主査、宮田 祐次 主事、須藤 靖香 主事

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

① 審査評価表集計結果（仮）の発表

② 委員間での意見交換

③ 審査評価表の修正及び提出

④ 審査評価表集計結果（最終）の配布

⑤ 交渉権者の決定

⑥ その他

(3) 閉会

## 5. 配付資料

- (1) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (2) 指定管理者候補者審査委員会（南部グループ）審査結果
- (3) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者審査評価表（南部グループ）
- (4) 指定管理者審査評価表（第2回審査委員会で各委員に評価いただいたもの）

## 6. 議事概要

(1) 事務局より本日の流れを説明。

(2) 議事

### ① 審査評価表集計結果（仮）の発表

事務局より、第2回選考委員会終了時点での審査結果を報告する。

A者の合計点は98.6点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

B者の合計点は101.6点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

C者の合計点は92.4点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

### ② 委員間での意見交換

<意見交換>

※A委員（外部委員）、B委員（外部委員）、C委員（外部委員）

D委員（内部委員）、E委員（内部委員）、F委員（内部委員）

D委員：施設管理を市で行うと経費もかかり、サービス面でもノウハウが少ないということもありますので、費用をなるべく抑えながら、市民サービスを向上させるため、指定管理を行っています。そういったなかで、自主事業や施設管理については、それぞれ3者ともしっかりやっていただけたと思いますが、4年間の指定管理費用を参考にしたなかで、大幅にA者が上がっており、付随する事業の部分で大幅に上がっているのであれば、その評価というのが表れているのかなと考えております。

E委員：公の施設の指定管理制度は、民間の能力を活用しつつも、市民サービスの向上を図ることですが、経費の縮減を図るということも1つの目的で、経費の部分が点数に表れたと思います。

B委員：経費については、これから数年間にわたってかかってくる場所なので、トータルしてみると市の負担がかなり大きくなる。プレゼンテーションをして各委員がそれを評価したということなので、私はそのように受け止めたいと思います。

C委員：経費節減のところですけども、私は節減に向けた独自の取組みがなされているかを重視して、金額の差の方はあまり重視しなかったというのが正直なところ。価格が一般的に点数に反映されると表現が違ったものですから、そのように判断しました。

ただ全体的に見て、A者、B者どちらかが行う分には特に支障はないのかなと思っております。

F委員：やはり各委員と同様に経費に目が行きがちですけども、何を対比して縮減かという議論が初めにあつたとおり、全体的にこの経費の妥当性がなかなか見えないと感じました。貸館としての機能にプラスする部分というものもありますが、その部分を多く行うことで経費がかさむのかというところもあり、そのバランスが難しいところ。

指定管理という性質上、そういったことも盛り込みながらということも、焦点になると考えており、4年に1回の選定ということで、前年の経費と対比して、安いからいいという感覚にならないよう、設問内容や中身を検討する必要があると感じました。

A委員：全体のバランスのなかで、どのように判断するのか、難しいところであります。「経費」という視点が1つありますけれども、他方においては、より多くの市民に活用していただきたい、利用していただきたいという部分で、そのためには積極的な攻めの費用が必要になってくる場合もありますので、そういった部分でバランスをどういったふうに捉えていけばいいのか、なかなか個別の点数の集積だけでは見えてこない部分もあるかと思えます。

A者とB者を比較して、B者は経費をかなり詰めていると感じましたが、積極的な攻めの姿勢も見られました。ただ、どれくらい実現可能性があるのか、といわれるとチャレンジしてみようとしている分、未知数な部分もあります。安定的な管理ということを考えてときに、それがどういう意味を持つてくるのかは、決められるものではありませんが、その辺を考慮しておく必要があり、採択された場合には、少し詰めて考えていく必要があると思いました。

③ 審査評価表の修正及び提出

④ 審査評価表集計結果（最終）の配布  
事務局より、最終審査結果を報告する。



A者の合計点は98.6点。

B者の合計点は102.0点。

C者の合計点は92.8点。

いずれの団体も最低基準である72点を上回る評価だった。

#### ⑤ 交渉権者の決定

委員長：では、お諮りします。採点結果を踏まえ、松戸市勤労会館及び松戸市市民センター南部グループの指定管理者の優先交渉権の順位は、第1位「シンコースポーツグループ」、第2位を「日本環境マネジメント株式会社」、第3位を「タフカ株式会社」ということでよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

委員長：それでは、市長からの諮問に対し、松戸市指定管理者候補者審査委員会は、この審査結果を、答申することとします。

#### ⑥ その他

事務局：今後のスケジュールについてご説明します。本日の審査結果を、本委員会の答申として市長に報告を行います。市長は、審査委員会からの答申を踏まえ、指定管理者交渉権順位を決定し、その結果を応募団体すべてに文書で通知します。その後、事務局が第1位の団体と事業内容などについて協議を行い、詳細について協議が整った時点で指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案を提出いたします。議会の承認を経て正式に指定管理者として指定し、令和4年4月1日から指定管理者として業務を行うこととなります。

委員長：以上で、第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会南部グループを終了いたします。